

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ブラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田和史
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 中島 聡
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 中島 聡
【縦覧に供する場所】	ブラザー工業株式会社 東京支社 (東京都中央区京橋三丁目3番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第134回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く）として、池田和史、石黒雅、桑原悟、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
監査等委員である取締役として、山田健司、加藤正、山田昭、松本千佳及び赤松育子を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、白井文を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第7号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,024,346	1,024	378	（注）1	可決（97.90%）
第2号議案					
池田 和史	1,975,417	43,501	6,827	（注）2	可決（95.53%）
石黒 雅	1,978,660	46,707	378		可決（95.69%）
桑原 悟	1,978,671	46,696	378		可決（95.69%）
白井 文	2,012,842	12,528	378		可決（97.34%）
内田 和成	1,992,091	33,279	378		可決（96.34%）
日高 直輝	2,004,186	21,184	378		可決（96.92%）
宮木 正彦	2,004,211	21,159	378		可決（96.93%）
第3号議案					
山田 健司	1,958,426	66,941	378	（注）2	可決（94.71%）
加藤 正	1,959,369	65,998	378		可決（94.76%）
山田 昭	2,003,541	21,829	378		可決（96.89%）
松本 千佳	2,002,935	22,435	378		可決（96.86%）
赤松 育子	1,964,524	60,845	378		可決（95.01%）
第4号議案					
白井 文	2,014,131	11,239	378	（注）2	可決（97.41%）
第5号議案	2,007,609	17,760	378	（注）3	可決（97.09%）
第6号議案	2,008,191	14,516	3,040	（注）3	可決（97.12%）
第7号議案	2,003,878	21,491	378	（注）3	可決（96.91%）

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上